

発災時における現地支援活動マニュアル目次

2021年5月吉日

1. ハザードマップの使い方・防災ポイント
2. 避難先選択方法
3. 避難所運営方法マニュアル
4. マンション災害対策
5. 家族で考える防災 Q&A
6. タイムライン作成方法
7. 発災時の安否確認・連絡手段マニュアル

公益社団法人日本技術士会
静岡県支部

ハザードマップの使い方・防災確認ポイント

2021年5月吉日

公益社団法人 日本技術士会 静岡県支部

静岡県内の自然災害は、地震・津波・液状化・土砂崩れ・浸水・河川氾濫・火山噴火等様々なものが想定されています。どこで、どのような災害が発生し、どのような状況のもとで被災地支援に赴くことになるかわかりません。そこで、事前にハザードマップを見ておくことを勧めます。

ハザードマップは、自然災害の軽減や防災に使用することを目的として、その地域の土地の成り立ちや災害の素因となる地形・地盤の特徴、過去の災害履歴、避難場所・避難経路などの防災地理情報を網羅し、被災想定区域を表示した地図です。

現地の支援活動にあたっては、被災者に災害状況を具体的にわかりやすい説明とご自身や被災者が二次災害に巻き込まれないためにも、事前に「[国交省ハザードマップポータルサイト](#)」で支援先の防災情報をしっかりチェックしましょう！

このハザードマップポータルサイトには、

- ・**防災に役立つ災害リスク情報**などを地図上に重ねて表示してあります。
- ・地域の防災情報を検索できる「**わがまちハザードマップ**」の2種類があります。

(使い方)

国土交通省がポータルサイトを運営しています。災害が発生する前にあなたが住んでいる地域もぜひ確認してみてください！

まずは、[国土交通省「ハザードマップ」ポータルサイト](#)を見てみましょう。

ハザードマップは自然災害が多い日本ではとってとても重要です。自分の身を守り有効な現地の支援ができるように、スマホで使いこなせるようにしておきましょう！

国土交通省の「重ねるハザードマップ」のアプリ版はありません。ハザードマップのサイトへのショートカットをスマホのホーム画面に追加しておけば、アプリと同じように素早く起動することができます。

この他にも各地方自治体が公開している防災に関するデータもあります。支援先の自治体のHPで事前に確認探しておきましょう。

(スマホのホーム画面に追加する方法)

- ①ハザードマップのサイトで上矢印のアイコンをタップ
- ②「ホーム画面に追加」をタップ
- ③ショートカット名を確認して「追加」をタップ
- ④ホーム画面にショートカットアイコンが追加される

ホーム画面の設定方法はスマホの機種やブラウザによって異なりますので、上記を参考にご自分のスマホで試してみてください。

ただし、実際に災害が発生したときはネットに接続できない可能性もあります。そのようなケースにそなえて、市区町村のHPからPDF版のハザードマップをダウンロードしておくと良いでしょう。



※iPhoneSE で Safari ブラウザを使用した場合のシミュレーション

（重ねるハザードマップの使い方～スマホ編～）

国土交通省が提供しているハザードマップには「**重ねるハザードマップ**」と「**わがまちハザードマップ**」の2種類があります。

それぞれの特徴を理解して、時と場合によって使い分けられるようにしておきましょう！

「重ねるハザードマップ」の詳細

災害が発生したときのリスク情報が地図に重ねて表示されているサイトです。

表示できる情報は以下の通りです。

- ・洪水（想定最大規模、計画規模）
- ・土砂災害
- ・津波
- ・道路防災情報
- ・調べたい地域をタップすると、考えられる災害リスク一覧（ため池決壊、地形からわかる災害リスク、大規模盛土造成地、活断層など）を見ることができます。

「わがまちハザードマップ」の詳細

各市区町村が作成したハザードマップへリンクしているサイトです。

市区町村を選択すると自治体のHPへ移動できます。

「重ねるハザードマップ」は、地震や水害などが発生したときに、地域の詳細な情報を確認するのに役に立つサイトです。いざという時に焦らないよう、事前にしっかり使い方を確認しておいてください。

もう1つの「わがまちハザードマップ」は、市区町村ごとの情報を見ることができます。こちらは日常生活の中で大まかなハザードマップを知りたいときにお勧めです。

被災者に地図を見せながら視覚的に判りやすく自然災害リスクを伝えるとともに、安全で的確な被災地支援活動を行う為に、事前に現地のハザードマップを確認しよう！

避難場所選定方法

災害時に自宅に留まるか、避難すべきか確認しておきましょう。

2021年5月吉日

公益社団法人

日本技術士会 静岡県支部

避難場所	場面	利点	欠点
自宅	避難路が危険な状態 暗くて避難自体が危険 要介護者がいる	生活用品が揃っている。 気兼ねなく過ごせる。 避難中に負傷するリスクない。	行政・ボランティアの情報が少ない。 自宅避難してることを周囲に知らせる必要。 状況把握しにくい。 支援物資入手できない。 避難場所を知人に知らせる必要がある。
親類・知人宅	避難所が開設されない 避難所より近い 一時的に避難 自宅より安全な場合	一時的・緊急避難先として利用する。	行政・ボランティアの情報が少ない。 親類・知人に気を遣う。 状況把握しにくい。 支援物資入手できない。 避難中に負傷する。 避難場所を知人に知らせる必要がある。
避難所（公的避難所）	余裕をもって避難できる 自宅・親類・知人宅より 安全な場合	行政・ボランティアの情報が入手できる。 状況把握しやすい。 支援物資が入手しやすい。	感染症の注意が必要。 避難中に負傷する。 プライバシーが守られない。

2021年5月吉日

公益社団法人 日本技術士会 静岡県支部

① 市町村担当者と地域自治会による避難所の確認

- ↓
- ・土地(地盤、津波など)/建物(耐震)の安全、インフラ(電気、水道)、受入可能人数、トイレ使用可否(水道停止の場合は簡易トイレの設置要)

② 地域自治会主体による自主運営組織の立ち上げ

・避難者は避難所のお客さんではなく、自主運営組織の一員としての活動を要請する健常者の避難者には日替わりでもよいから、できるだけ何等かの役割をお願いする

・避難所運営研修を受けた中核的人材3～4人(できれば自治会役員)を組織に入れる

- ↓
- ・リーダーとスタッフ(資材・機材係、レイアウト計画・設置係、受付係、生活支援係、自治体との連絡係)を事前/事後に選任

③ 自主運営組織による資材・機材ストレージの確認

・コロナ対策用物資(マスク、非接触検温器、ウェットティッシュ、使い捨て手袋)

- ↓
- ・日常生活品(床シート、段ボールベッド、救急箱、ゴミ箱/袋、断水時の簡易トイレ)
 - ・衣服、タオル、毛布、枕、ラジオ、水、食料、懐中電灯、簡易冷暖房機、検温器は避難者が持参
 - ・プライバシー用機材(パーティション)

④ 自主運営組織によるレイアウト計画決定

・自主運営組織スタッフ用事務所(受付場所、詰所、資材・機材置き場)

・避難者用場所の計画(一般者用と体調不調者用、ペット置き場)

- ↓
- ・女性用着替え場所
 - ・簡易トイレ場所(正規のトイレが使えない場合に備える)
 - ・ペットは原則建物外にする

⑤ 自主運営組織によるレイアウト計画に従った資材・機材の搬入・設置

・自主運営組織用事務所に資材・機材を搬入

・レイアウト計画に従って、一般者と体調不調者を分け、避難者生活場所を設置

床シート/段ボールベッドを一人当たり2mx2mで設置し、となりとは前後左右2m空ける。

- ↓
- ・となりとはパーティションを使ってプライバシーを確保。その他機材を搬入

- ・女性用着替え室を設置
- ・簡易トイレ場所設置(主として男性のみ)
- ・ペットは原則建物外に保管場所を設ける

⑥ 自主運営組織による受付準備

・自主運営組織スタッフの身づくり(マスク、フェースガード、使い捨て手袋、名札)

・静岡県防災アプリを準備

- ↓
- ・「避難所生活のしおり」を準備(マスク着用、会話の最小限化、手洗い励行、部屋の定期的換気、食事の仕方、トイレ使用方法、貴重品・現金・常備薬は自己管理、検温の記録、体調不良時の連絡、消灯時間、掃除当番、ラジオのイヤホン着用、プライバシーの尊重、地震時の行動、セクハラ厳禁など)・・当該しおりは簡潔にまとめたものを、自治体・地域自治会で事前準備

⑦ 自主運営組織による受付開始

- ・静岡県防災アプリに従い、氏名、年齢、住所、家族、自宅状況、体調、かかりつけ医など入力



- ・一般者と体調不調者を区分
- ・認知症避難者、身障者には付き添い/介護を要請
- ・外国人も日本人と平等に受け入れる
- ・幼児は保護者の付き添い/面倒を要請
- ・ペットは飼い主が責任を持つことを徹底
- ・「避難生活のしおり」を配布・説明

⑧ 自主運営組織スタッフによる避難者誘導



- ・一般者と体調不良者を区分して、それぞれの生活場所に案内
- ・ペットは設置場所に案内

⑧ 自主運営組織スタッフによる避難者の生活状況確認

- ・定期的検温確認を要請し、体調の変化があれば、自主運営組織スタッフへの即連絡を要請する
 - ・マスク着用の徹底、会話は最小限化、手洗い励行、部屋の定期的換気を要請
 - ・避難所を離れる時の連絡を要請する
- ↓
- ・適度なストレッチ運動を行うことを勧める
 - ・他の避難者とのトラブル確認と処置

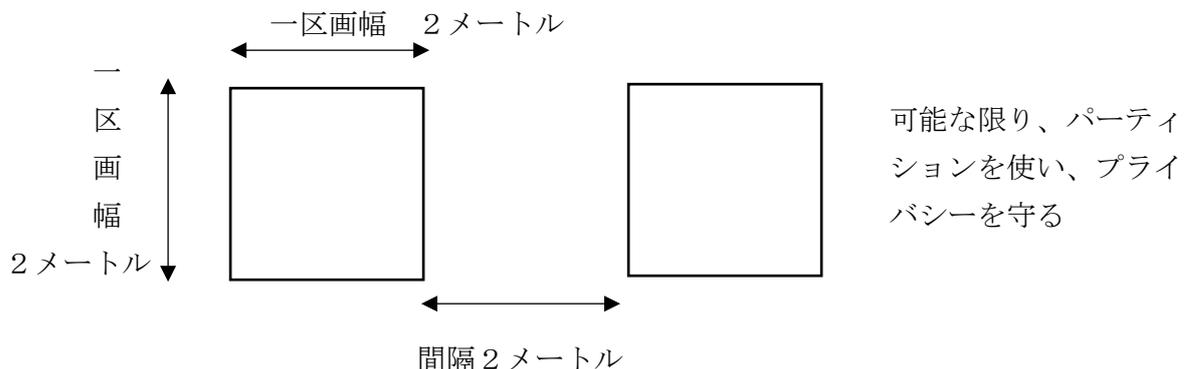
⑩ 避難所の閉鎖

- ・地域自治会、自主運営組織（避難者一般を含む）、自治体3者との打ち合わせで、閉鎖有無を決定
- ・閉鎖決定後、地域自治会、自主運営組織（避難者一般を含む）、自治体3者で片付け、清掃、整理

以上

追補：避難者の生活の場のレイアウト

新型コロナウイルス対策のため、一区画幅は2メートルx2メートルとし、となりの区画との間隔は2メートルあける。一区画一避難者が原則であるが、乳幼児は保護者と一緒にする。



災害復興まちづくり支援機構（以下 機構） マンション問題研究会（平成26年7月）編
「マンションの災害対応Q&A—相談事例を中心に—」の概要について

2021年5月吉日

公益社団法人 日本技術士会 静岡県支部

当機構が東京都と共催し、「首都直下型に備えるマンション対策」をテーマにしたグループ相談会を実施し、災害対応に関するマンションの様々な相談内容をQ&Aの事例集にまとめて発行した冊子である。

中身は、マンションの現状と関連法規、耐震診断、耐震補強工事と建替に関すること、ライフラインに関わる設備（建築設備）に関すること、マンション災害対策マニュアル（平時、災害時）に関すること、そして、修繕積立金と保険に関する内容になる。

ここでは、災害時を想定して住民がとるべき行動に役立つ内容として、ライフラインに関わる設備とマンション災害対策マニュアルの概要を紹介する。

1. ライフラインに関わる設備

建築設備の耐震設計の重要性が認識されたのは、宮城県沖地震（1978年6月M7.4）による被害でマンション最上階や塔屋の機器類に多く、また、停電によるライフラインの停止による影響が長期化した。その後、1981年6月に建築基準法施行令が改正され「新耐震設計法」が適用された。東日本大震災のマンション被害では、エレベーター（ELV）だけでなく、停電によるポンプアップ給水停止、機械式駐車場の停止、オートロック解除などによる防犯問題が発生した。

Q&Aには、非常用電源、ELVの利用に関すること、上下水の使用に関すること、そして、トイレ対策におよび、設備への理解を深めておくことの重要性を説く。

2. マンション災害対策マニュアル

自主防災会・自治会・管理組合との関係は、①自主防災会は、災害対策基本法第5条第2項により「住民の隣保協同の精神にもとづく自発的な防災組織」②自治会は、地方自治法第260条の2第1項により「地縁による団体」で地域住民の福祉、防犯、文化などの活動を行う③管理組合は区分所有法第3条により建物管理を目的とした団体である。①、②は任意加入の住民による。以上を理解しておくことは作成の第一歩となる。

マニュアル作成上の留意点は、①事前と災害直後の対策②平日昼間と夜間休日の対応検討③訓練などを通じてマニュアルの検証と見直し④マニュアル作成が災害対策のスタートになる。以上を基本としている。

マンションは、一般的に耐火性、耐震性に優れ、大地震においても比較的安心と考えられているが、ライフラインの停止を想定し、各居住者が水、食料、簡易コンロ（燃料付き）や簡易トイレなどの備蓄は必須だと示している。

*参考に、県支部として「マンション防災マニュアル」を作成した事例を紹介する。

中身は、①防災のための組織と役割（平時、発災時）②居住者情報*要支援者名簿（管理組合が所持）は個人情報のため別途保管する③発災時の対応フロー（発災直後、発災3日後まで、4日以降）④家庭の備蓄品リスト（参考）⑤管理組合の備蓄品リスト⑥地域との関係から構成される。（マンション管理組合 防災委員会が作成）



「マンション防災マニュアル」

目 次

1. 防災のための組織と役割

事前（平常時）、発災時（大地震時など）

2. 居住者情報

*安否確認と災害時要支援者の確認用居住者名簿（管理組合が所持）は個人情報のため別途保管する

3. 発災時（大地震時）の対応フロー

発災直後、発災3日後（72時間）まで、4日以降

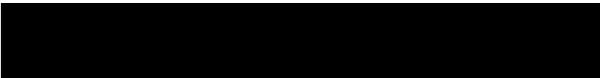
4. 家庭の備蓄品リスト（参考）

5. 管理組合の備蓄品リスト

6. 地域との関係

当マンションは草薙西自治会に属します

平成28年9月～6月総会まで有効



防災委員会

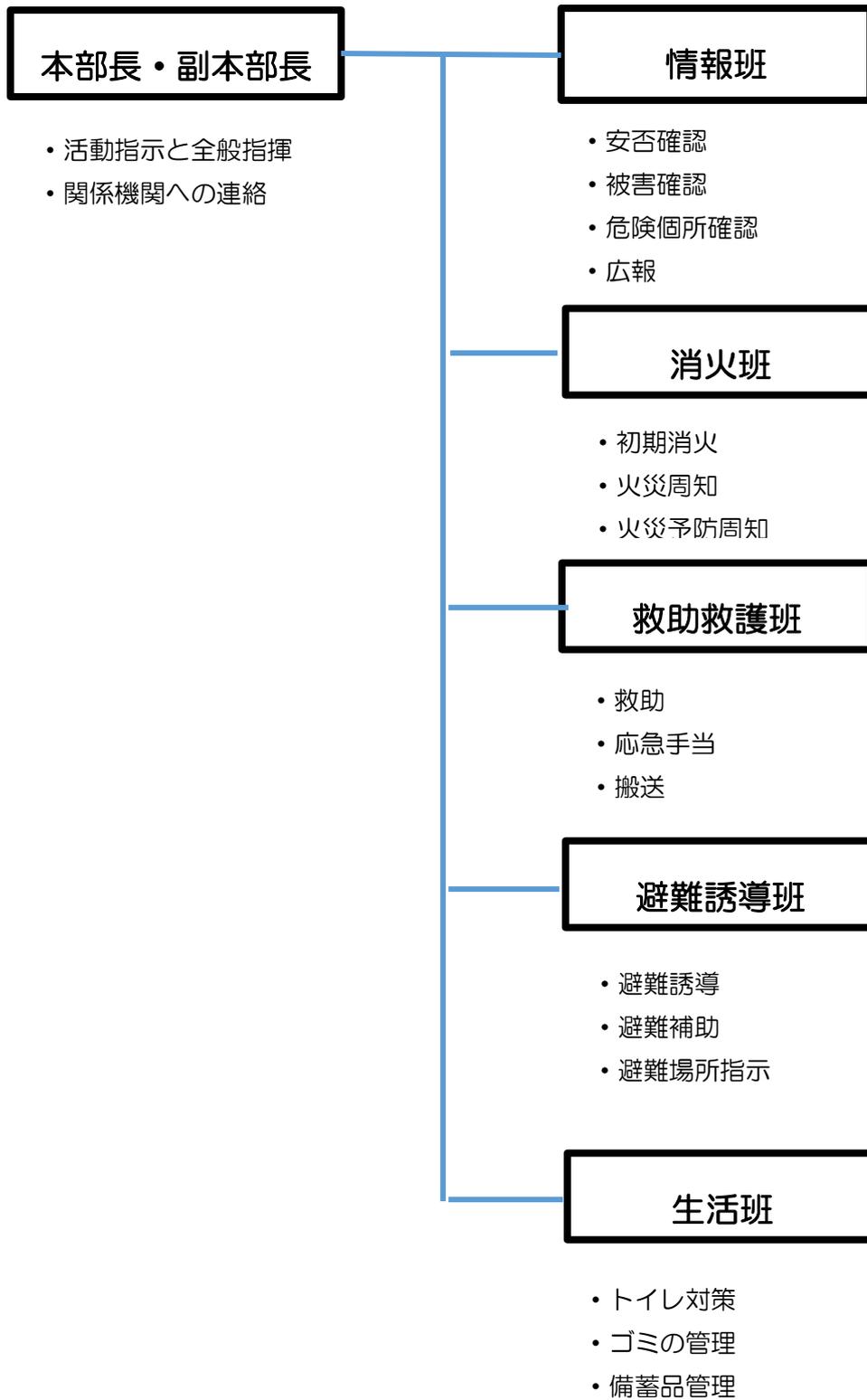
1 防災のための組織と役割

下表は、発災時の活動を効果的に行うため作成したものです。

班	大地震時の活動内容	平常時の活動内容
本部長 副本部長	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部（仮称）の設置※1 ・建物被害の把握と活動指示と指揮 ・関係機関との連携・調整（行政、消防、メンテック、E V保守会社他） 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物、防災設備の実態把握と点検、調査 ・建物の修繕計画と連携 ・防災活動（防災訓練など）の企画と実行
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ・居住者安否・建物被害の情報収集 ・危険個所の立ち入り禁止措置 ・本部と居住者との連絡方法確認 ・居住者への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認方法の確立 ・立ち入り禁止、使用禁止テープなどの準備 ・防災に関する情報提供
消火班	<ul style="list-style-type: none"> ・火災の確認と初期消火 ・通電火災など二次災害防止の各戸点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災設備の取り扱いの確認 ・消火訓練 避難障害物の確認と除去
救助救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・救護所の開設と運営 ・負傷者、要支援者への救護 ・病院までの搬送と付き添い 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急手当の講習受講 ・担架・医薬品などの備蓄管理
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援者の避難支援 ・閉じ込め者への救助 ・地域避難所との情報収集など ・地域連携で防犯活動の実施 ・出入口管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要支援者の把握 ・避難経路の確認 ・地域避難所の把握
生活班	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の配布 ・簡易トイレの設置と衛生管理 ・炊き出しの実施 ・地域住民への協力 ・ゴミ集積場所の確保と管理 ・不足品の調達 ・飲料水、救援物資などの受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄品の計画的配備と維持管理 ・支援物資受け入れの確認

※1 災害対策本部（仮称）の設置は、地震などでマンション共用部に不具合が生じ居住者に不便が発生した場合、防災委員会は管理組合と協議し、理事長が決定する。災害対策本部長は、原則、防災委員長が兼務とし副本部長は2名体制とする。

防災組織の構造



3 発災時（大地震時）の対応フロー

① 災害対策本部（仮称）の設置

- 防災委員会メンバーはロビーに集合
- ロビーに対策本部を設置
- 災害対策本部の役割の確認
- EVの使用禁止 *1
- 排水制限 *2



② 安否確認及び被害状況の把握

- 居住者・災害時要支援者の安否確認 *3
- 被害状況・危険個所の確認
- 安否確認・建物被害状況の結果を収集



③ 救助作業

- 住居内閉じ込めの確認
- 負傷者の確認
- 関係機関、保守会社へ連絡
- 救助活動



次ページへ続く

- *1 EVの使用確認 地震発生時や停電時は使用不可になります。地震に遭遇したときの乗降者は最寄りの階に停止するのを待ち避難する。機内の非常ボタンはメンテックやメーカーと連絡は可能です。
- *2 トイレの使用 地震時を想定し上下階で排水管又は設備に不具合が発生することもあり防災委員長の指示に従うこと。
- *3 安否確認の方法 在宅者が安否確認シールを貼るなど情報連絡をします。

④ 災害対策本部（仮称）の活動

- 安否不明な住戸の確認
- 被害状況の整理
- 行政などから情報収集
- 対策本部会議の招集と状況確認の共有
- 各班への行動指示



⑤ 情報収集・発信

- 危険個所情報の発信
- ライフライン情報 *4
- ごみの処理と保管の指示 *5
- 備蓄品・救援物資の配布方法
- 炊き出し情報の案内



⑥ 避難活動 *6

- 外出中お家族へ避難先を案内する
- ガス、電気、水道の元栓を閉める
- 避難場所へは団体行動を基本とする

- | | |
|----------|--|
| *4 受水槽 | 停電に伴い断水が想定されます。受水槽に貯水された飲料水を給水用バルブ（新たに設置）から飲料水を確保する（中長期） |
| *5 ゴミの扱い | 被災ゴミの処理、処分の扱いについてのルールを順守すること |
| *6 避難の条件 | 一時的避難、中長期にわたる場合に区別 <ul style="list-style-type: none">• 行政からの避難勧告、避難指示が発令された場合• マンション内部、周辺で爆発もしくは大火災が発生した場合• ガス漏れが発生した場合• 災害対策本部長が避難を必要と判断した場合 |

4.家庭の備蓄品リスト（自宅で被災生活をするための参考例）

下表は、各居住者がチェックし活用していただくために作成しています。

チェック欄	備蓄品名称（各戸にて「いつから」、「期限」など記載しておく	いつから	期限など
<input type="checkbox"/>	保存水3L/人3日分		
<input type="checkbox"/>	非常食3日分		
<input type="checkbox"/>	簡易トイレ3日分程度		
<input type="checkbox"/>	トイレトペーパー3日分程度		
<input type="checkbox"/>	ポリタンク		
<input type="checkbox"/>	カセットコンロと燃料		
<input type="checkbox"/>	救急セット		
<input type="checkbox"/>	ドライシャンプー		
<input type="checkbox"/>	ウェットティッシュ		
<input type="checkbox"/>	ウェットタオル		
<input type="checkbox"/>	除菌ジェル		
<input type="checkbox"/>	歯磨きシート		
<input type="checkbox"/>	LEDランタン		
<input type="checkbox"/>	懐中電灯		
<input type="checkbox"/>	粘着テープ、ローラー		
<input type="checkbox"/>	笛・ホイッスル		
<input type="checkbox"/>	消臭剤		
<input type="checkbox"/>	ラジオ		
<input type="checkbox"/>	電池		
<input type="checkbox"/>	ゴミ袋		
<input type="checkbox"/>	ビニールシート		
<input type="checkbox"/>	寝袋		
<input type="checkbox"/>	個人携帯必需品 メガネほか		
<input type="checkbox"/>	ヘルメット		
<input type="checkbox"/>	カセットガス発電機		
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			

5.管理組合の備蓄品リスト

下表は、発災時のために管理組合として備蓄管理しておきます。各居住者は、できるだけ自助にて備えていただくことを奨めます。

チェック欄	備蓄品名称	数量	摘要
<input type="checkbox"/>	ヘルメット（3個、名入り）	3	
<input type="checkbox"/>	軍手類 50束	50	
<input type="checkbox"/>	バケツ 10個	10	
<input type="checkbox"/>	発電機と燃料（検討中）	1式	カセットガス発電機
<input type="checkbox"/>	投光器 2個	2	
<input checked="" type="checkbox"/>	コードリール	3	
<input checked="" type="checkbox"/>	脚立 6尺、3尺 各1基	2	
<input checked="" type="checkbox"/>	折りたたみ椅子	20	
<input checked="" type="checkbox"/>	折りたたみ長机	3	
<input type="checkbox"/>	ホワイトボード 1200*900	1	災害時案内板など
<input checked="" type="checkbox"/>	スコップ（平）2個	2	
<input checked="" type="checkbox"/>	救助用工具 バール 2ヶ	2	
<input type="checkbox"/>	ポータブル段ボールトイレ	2	ロビー内トイレに設置
<input type="checkbox"/>	階段搬送用具	1	
<input checked="" type="checkbox"/>	救急セット	1箱	管理室にて常備
<input type="checkbox"/>	虎ロープ	1巻	立ち入り禁止等
<input checked="" type="checkbox"/>	カラーコーン 2個	2	
<input type="checkbox"/>	ビニールシート 2枚	2	4.5*4.5、4.4*7.2
<input checked="" type="checkbox"/>	高圧洗浄機	1	電気プラグ式
<input checked="" type="checkbox"/>	掃除機（日立）	1	
<input checked="" type="checkbox"/>	台車	2	
<input checked="" type="checkbox"/>	マンホール蓋はずし	1セット	
<input checked="" type="checkbox"/>	かま	3	
<input type="checkbox"/>	ガムテープ	2巻	
<input type="checkbox"/>	静岡市ゴミ袋	2袋	
<input type="checkbox"/>			
<input type="checkbox"/>			

は在庫として数量が確認されています。

は追加購入予定。

6. 地域との関係

1. [redacted]が行う防災活動とは

当マンションは、草薙西自主防災会のなかの一つの班コミュニティー。

有度地区連合自治会（会長 [redacted]）の防災活動計画のもとで草薙西自治会（29 年度会長 [redacted]）自主防災会は防災活動を行いますが、個々の班においての活動が原点です。

防災活動は、静岡市（担当部署：清水区地域総務課防災・防犯係）が 29 年度の防災に関する年間予定表を作成、公表する。

ちなみに、国レベルでは、総合的かつ長期的な計画である中央防災会議が作成する防災基本計画をもとに、地方レベルの都道府県、市町村の防災会議がつくる地域防災計画に従い、それぞれ地区が個別に防災活動を実施している。

平成 25 年の災害対策基本法で、自助、共助に関する規定が追加され、市町村の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が、新たに創設されている。（平成 26 年 4 月施行）

2. 町内会（草薙西自治会）での自主防災会組織（29 年度）

1. 防災部委員名簿（草薙西自治会 会長 [redacted]）

（平成 29 年度）

BL	組名	委員名	電話	役職
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]	

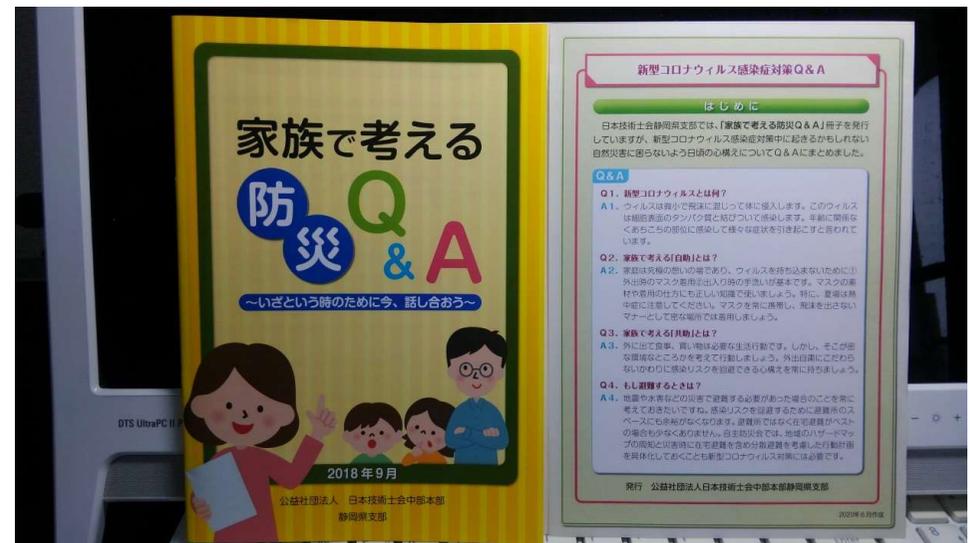
* [redacted]

* [redacted]

*氏名：敬称略

「家族で考える防災Q & A」 申込受け付けます。

- 公益社団法人日本技術士会静岡
岡県支部 防災支援委員会が
発行しました。(2018.9発行)
- 主に、地震災害を想定し、家族
が共に考える機会に使用するた
めに作成しました。
- 静岡県版として、町内会の防災
訓練や社内研修の資料としても
ご利用ください。
- 定価50円(税別)にて販売させ
ていただきます。



連絡先：日本技術士会静岡県支部
山之上 誠
携帯：080-5133-4813

冊子の概要

- 冊子は、A5版の26ページ。家族が対話できるようにQ&A形式の内容とコラムで構成されています。
- Q&Aの内容は、当初のモデルになった冊子のQ&Aを踏襲したが、静岡版として現在の防災対策に合う内容を補足しています。
- コラムでは、防災意識を高めるため日頃からの心構えや何をすることが大切かを問うような内容としました。

以下、コラムの抜粋。

- コラム1: [防災訓練は「お久しぶり」で安否確認](#): 災害が発生したら、まず、自分の生存が確保されているか、その次には、家族、親戚さらに隣人の安否を確認するが、この冊子では、防災訓練も、「安否の確認」のための一歩であり、積極的に参加することを促している。
 - コラム2: [避難所は利用しないで済ませたい](#): 災害を受けると、住居には一時的か最悪は住めなくなる。そのため、避難所に行かないで済ませるように日頃から防災対策をし、真に必要な方のための避難所となるように説明している。
 - コラム3: [自主防災会で「人を知る](#): 人とのコミュニケーションは、若い世代を中心にスマートフォンなどの利用が拡大している。この通信手段は、良い面、悪い面の双方を持ち合わせているが、自治会などを集まりを通じて人を知る機会を大切にしておくことが災害時に役立つことを述べている。
-
- 以上、3つのコラムは、この冊子を作成する動機になるポイントである。「命」の大切さ、「人を知る」大切さ、そして「日頃の心構え」の大切さを発信しています。
-
- 「新型コロナウイルス感染症対策Q&A」リーフレット追加しました。
新型コロナウイルス感染症対策中に起きるかもしれない自然災害に困らないよう日頃の心構えについてQ&Aにまとめました。

マイタイムラインをつくろう！

2021年5月吉日

公益社団法人 日本技術士会 静岡県支部

タイムラインの定義：本来は、時間経過にしたがって変化する情報を表したもののことですが、豪雨による河川氾濫洪水や高潮などの自然災害に備え、時間経過ごとに準備・避難行動を計画することをいいます。昨今の自然災害では甚大な被害が多くハード対策だけでは対処できないことが多くみられるので、気象予測技術の発達と共にソフト対策として時系列な避難計画やその後の行動計画成し有事に備える「備え」であります。

具体的には、市町による避難勧告令に応じた自らの行動スケジュール表の作成で、発災前からその後の行動を整理して、表等へ書き込むことです。市町や地区ごとの問題に対してつくられたタイムラインもありますが、ここでは「マイ（私の）タイムライン」の作成を奨めます。

準備するもの：①住まい・職場の立地条件と発生する災害リスクの認識

対象とする場所により対象とする災害形態が異なります。皆さんの居住地区により河川氾濫、高潮、斜面崩壊の単独または複合でありますので、どんな災害が想定されているか整理しておきます。

・ハザードマップ（洪水・浸水・土砂災害）を調べる・学ぶ
技術士会での講習会参加

②情報の入手先とその方法（いつ）

行動開始タイムを知るため気象庁の気象情報（台風・前線）や市役所・町役場から警戒・避難勧告情報を逐次継続的に入手する方法を定めておく。信頼できるテレビ・ラジオ・インターネット・SNS等。テレビニュースに注意する。

③避難場所とそのルート

お住まいの地区で指定されている避難場所が何処で、そこまでのルートと時間を確認しておく。実際に歩いてみるとよい。避難途中で災害に見舞われないようハザードを調べておく。

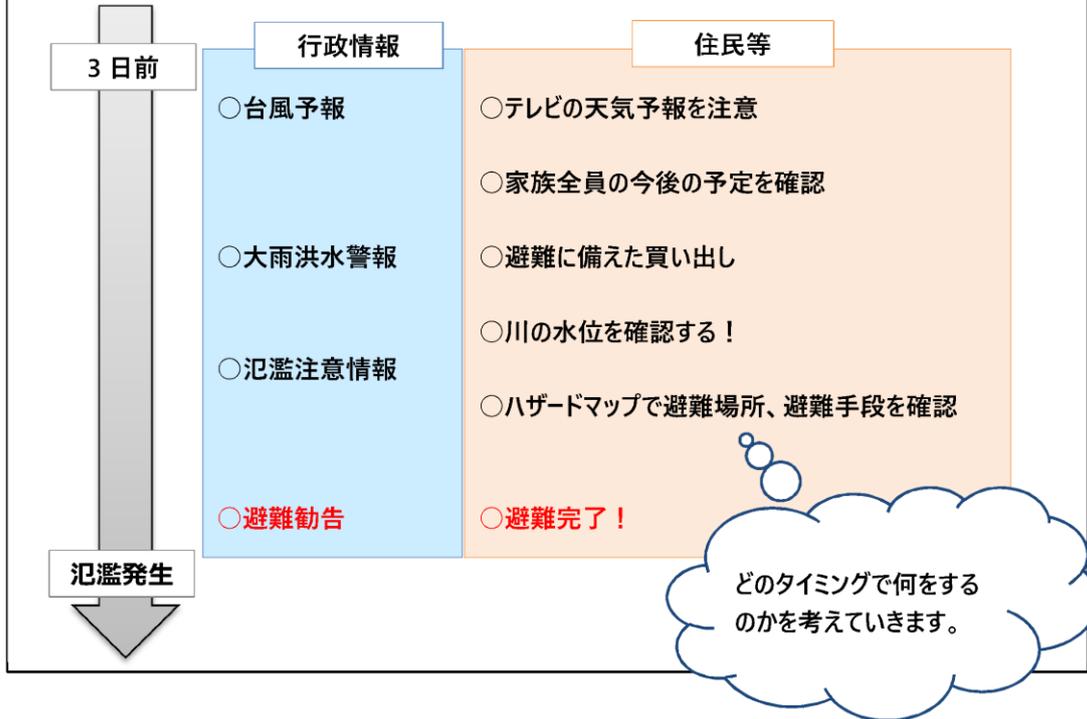
④持ち物

必要最小限のもの（ペット・常用クスリ等）。家族によって違う。

⑤連絡先と役割分担（だれが・なにを・どのように）

避難生活が長期化する場合もあるので連絡先リストを作成しておきたい。

マイ・タイムラインのイメージ



～静岡市版マイタイムライン～ 風水害に備えよう



こちらは備えの例となります。
ご自身の事情に合わせた内容を
書き込みましょう。

「何時(いつ)」		「行動(何をおこなうか)」		「行動の例」	
<p>平常時</p> <p>台風や洪水などの風水害はあらかじめ予測ができる災害です。 日ごろから、いざという時の為に備えておきましょう。</p>				1	防災マップなどから、想定されている災害を知っておく
				2	避難路や危険箇所を確認しておく
				3	家の周りの溝や側溝を掃除して、排水をよくしておく
				4	地域の防災訓練に参加しておく
				5	近所の方たちと、いざという時の為話し合いをしておく
4 日前	<p>台風発生</p> <p>早期注意情報 (警報級の可能性)</p> <p>大雨に関する 気象情報</p> <p>土砂災害警戒判定 メッシュ情報 (大雨警報(土砂災害)の 危険度分布)</p> <p>大雨に 関する 気象情報</p> <p>注意 (注意報級)</p>			6	テレビやラジオなどで天気予報を確認する
				7	インターネットなどで台風情報を調べる
				8	防災マップなどから避難所や避難場所を確認する
				9	防災グッズや必要な物を準備する
				10	遠出する予定がある場合はキャンセルを検討する
				11	買い出しなど早めに済ませる
3 日 ～ 1 日前	<p>台風接近</p> <p>大雨警報に 切り替える 可能性が高い 大雨注意報</p> <p>大雨警報 (土砂災害)</p> <p>警戒 (警報級)</p> <p>非常に危険 命に危険が及ぶ土砂災 害がいつ発生してもお かしくない</p> <p>土砂災害警戒情報</p> <p>記録的短時間大雨情報</p>			12	スマートフォン等の充電
				13	自宅の浸水しそうなところに土のうを設置する
				14	自宅の周りにある風で飛ばされそうなものを片付ける
				15	窓ガラスを補強したり、一階が浸水しそうな場合は家財を二階へ移動する
				16	河川水位情報や気象情報を調べる
				17	防災無線などの避難情報に注意する
				18	より安全な場所へ移動を始める
				19	避難の完了
当 日	<p>台風最接近</p> <p>大雨特別警報 (土砂災害)</p> <p>極めて危険 命に危険が及ぶ土砂災 害がすでに発生してい てもおかしくない</p> <p>数十年に一度のこれま でに体験したことがな いような異常事態</p>			20	避難指示に従い、速やかに避難を開始する
				21	がけや河川など危険箇所には絶対に近づかない
				22	近所の方たちと連絡をとる
				23	なるべく危険箇所から離れた部屋で休む
				24	災害発生情報を確認する

～静岡市版 マイタイムライン～ 参考資料



警戒レベル	とるべき行動	市町村の対応
レベル5	既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令する
レベル4 全員避難	災害が発生するおそれが極めて高い状況等となっており、緊急に避難する	避難指示(緊急) 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令する
	あらかじめさだめた場所への立退き避難を基本とし、速やかに避難する	避難勧告
レベル3 高齢者等は避難	高齢者等及び災害の危険が高い地区の方は、立退き避難を開始する。その他の方も立退き避難の準備をし、自発的に避難する	避難準備・高齢者等避難開始
レベル2	避難に備えハザードマップ等で避難行動を確認する	洪水注意報 大雨注意報等 (気象庁が発表)
レベル1	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁が発表)

防災気象情報【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報 大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報 土砂災害警戒情報
危険度分布※
(極めて危険)又は(非常に危険) 等

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報 大雨警報 洪水警報
危険度分布(警戒) 等

これらの情報は、自主的な避難行動をとるために参考とする情報です。
避難情報や防災気象情報等が発表されていなくても、身の危険を感じる場合は、避難行動を開始してください。

避難するときは

安全な避難経路の確認

家庭や地域で話し合いながら、実際に歩いてみましょう。避難経路に危険な場所がある場合には、避難経路を見直しましょう。



動きやすい格好、複数での避難

動きやすい服装で避難しましょう。なるべく家族や隣近所とともに集団で避難しましょう。



流れのある場所に近づかない

水の流れがゆっくりと歩く程の速さでも、水深がひざまで来ると歩けないので近づかない。



浸水している場所は注意が必要

浸水している場合は側溝などに転落する恐れがあり危険です。手をつないで長い棒などで確認しながら進みましょう。



※気象庁では土砂災害、浸水害、洪水害の災害リスクの高まりを5段階に分け『危険度分布』として情報を発信しています。

- 極めて危険 【警戒レベル4相当】
- 非常に危険 【警戒レベル4相当】
- 警戒 【警戒レベル3相当】
- 注意 【警戒レベル2相当】
- 今後の情報等に留意



- 市が発表する避難勧告等は、市が総合的に判断して発表することから、警戒レベル相当情報が出されたとしても発表されないことがあります。
- 大雨特別警報は、洪水や土砂災害の発生情報ではないものの、災害が既に発生している可能性が極めて高い情報として、警戒レベル5相当情報としています。

最新の気象情報、災害情報、避難情報など、正しい情報を入手しましょう。

●静岡市の災害情報

https://www.city.shizuoka.jp/630_000263.html



●気象庁 防災情報

<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menufash.html>



●静岡地方気象台

<https://www.jma-net.go.jp/shizuoka/>



●国土交通省 川の防災情報

<https://www.river.go.jp/kawabou/ipTopGaikyo.do>



発災時の安否確認・連絡手段

2021年4月吉日

公益社団法人 日本技術士会 静岡県支部

近年、携帯電話が発達し、いつでもどこでも電話ができるようになりました。しかし、2011年3月の東日本大震災のときのように、安否確認のために誰もが電話を利用しようとして、電話回線が混雑し全く繋がらないという事態が起きました。災害時にスマホや携帯電話、固定電話が繋がりにくくなるのには、いくつかの理由があります。

- 1) 災害で基地局やケーブルが破壊されたり、基地局で停電が起きることで電波が止まってしまうので繋がらない
- 2) 災害時に連絡を取ろうとして回線を利用する人が増えるため、回線が混雑して輻輳(ふくそう…アクセスが集中すること)が起きるので繋がりにくい
- 3) 輻輳発生を予測したキャリアが、輻輳を防止するため、通信データ量(トラフィック)を規制して繋がりにくくする

災害時にもっとも繋がりにくくなるのは音声通話です。これは、固定電話からでも携帯電話からでもスマートフォンからでも同様です。加えて、音声通話回線は、消防車や救急車、警察などへの通報にも使用されます。そのため、これら施設への通話を優先して、一般の通話は少し繋がりにくくなるように規制されます。

こんなとき、ネット接続は比較的空いています。スマートフォンの使用でも、ネット接続なら通信制限が少ないため、音声通話よりもつながりやすいです。とくに SNS やメールなどはデータ通信量も少ないため、安心して使えます。災害時には役所や店舗で無料 Wi-Fi が提供されることもあるので、ネット接続なら使える場所も多いでしょう。

災害時に複数の人と安否確認したり、情報共有するのには、「災害用伝言板」を使うのが便利です。通信キャリア各社が提供する災害用伝言板を利用した安否確認サービスがあるので、家族や知り合いと災害時に連絡が取りあえるように使用する災害用伝言板を予め決めておくことが重要です。

ここでは、NTT西日本、NTT 東日本が提供する災害用伝言板 web171 を使った安否確認方法について、紹介します。

<災害用伝言板 web171 を使用した安否確認の概要>

■ 予め電話番号と名前を登録して、いつでも連絡を取り合えるように準備しておく

Web ブラウザーから使える災害用伝言版サービス「web171」を、スマートフォンからすぐにアクセスできるようにしておきましょう。

▼災害用伝言板 web171:

<https://www.web171.jp/>

web171 では、ある電話番号をキーとして定めた災害用伝言板に名前、伝言を登録しておく、予め設定したメンバーがキーと定めた電話番号から災害用伝言板を検索して伝言の授受ができます。

利用できるのは災害時など必要性が認められたときに限られますが、毎月 1 日と 15 日など、限られた期間に体験利用ができます。ここでは、体験利用画面で基本的な使い方を解説します。

▼体験利用について詳しくは「災害用伝言板(web171)体験利用のご案内」を参照

<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/web171s/howto.html>

■ web171 に伝言を登録する

(1) 電話番号を入力する

NTT東日本 NTT西日本

伝言の登録や確認ができます。

電話番号

080

登録 確認

お知らせ

本日は体験利用が可能です。
この機会に、ご家族等と利用方法を確認していただき、使い方を覚えてください。

サービス詳細

伝言板の登録・更新・削除が利用できます。

伝言板の登録・更新・削除

web171 にアクセスしたら
電話番号を入力し、
[登録]をタップします。

(2) 伝言を入力する

戻る 伝言の登録

080-XXXX-XXXX の伝言板です。
0件の伝言が登録されています。

あなたの情報

お名前 (ひらがな)

たなかたろう

安否 (状態を選択してください)

無事です 被害があります
 自宅にいます 避難所にいます

伝言 最大100文字

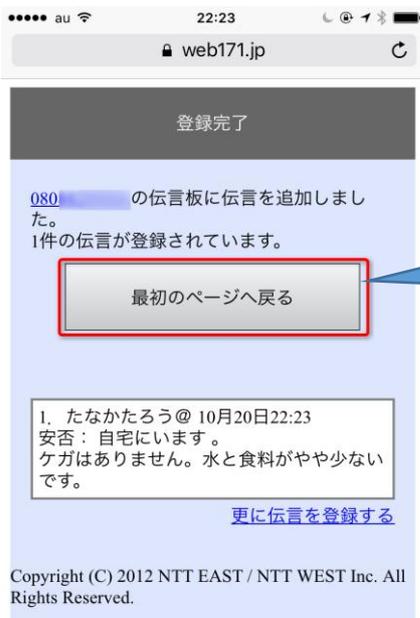
ケガはありません。水と食料がやや少ないです。

登録

最初のページへ戻る

[伝言の登録]画面が表示されたら、
名前(ひらがな)、安否の状態、伝言
(自宅以外ならその場所、体の状態など)
を入力します。
すべて入力できたら[登録]をタップします。

(3) 伝言の登録完了を確認



伝言の登録が行われ[登録完了]画面が表示されました。
[最初のページへ戻る]をタップします。



■ web171 で伝言を検索する

(1) 電話番号を入力する



web171 にアクセスし、
家族や友人など伝言を探したい
人の電話番号を入力して[確認]
をタップします

②伝言を確認する



該当の電話番号で伝言が登録されていた場合は、伝言が表示されます

以上